



障害と発達の違いがある権利と未就学児保護 およびその家族の権利と保護

お子様には、個別教育計画（IEP）が作成されていますか？

現在、IEP 資格の評価または紹介手続きの最中ですか？

お子様には、個別家族サービス計画（IFSP）が作成されており、もうすぐ3歳を迎えられますか？

いずれかの質問の回答が「はい」の場合は、以下の文章をお読みいただき、どのようにしてお子様が決定的に受けられる特別支援教育および関連サービスや支援を受けつつ、ご家族のニーズに最も合った幼児教育プログラムに参加できるかご確認ください。

家族にとっての大切なポイント

- IEP サービスはお子様に提供されるべきで、その他の目的で使用されるものではありません。従来学校は、IEP が設定されている、地域密着型の環境に通う子どもたちを日中に通常の授業から離脱させてサービスを受けさせてきました。ただし、こうしたことはお子様やご家族に混乱を引き起こす可能性があります。
- 連邦法では、何がご家族やお子様の個別のニーズに最も適しているかによって、お子様は保育、Head Start、その他の公的資金による幼児教育環境（Preschool for All）、および民間の幼児教育環境を利用しつつ、そうした環境で就学前の特別支援教育や関連サービスを引き続き受けられることが定められています。
- お子様は「早期介入」サービスから移行する際には、就学前の入園の計画を開始するにあたって最初の IEP 会議まで待つ必要はありません。
 - プリスクールのプログラム探しは、[Illinois Cares for Kids ポータル](#)より、および地域の[保育資源・紹介機関（Child Care Resources & Referral agency）（CCR&R）](#)にご連絡の上お始めください。
- お子様は、お住まいの地域内に幼児教育プログラムがあれば、必ずしも学区のプリスクールプログラムなど特定のプログラムに参加する必要はありません。Head Start や他の保育プログラムに枠があれば、そちらへの登録も可能です。
- ご家族がお子様を特定の保育プログラムに登録しようとする理由はさまざまです。以下の点はすべて、お子様の IEP ミーティングで話し合うべき重要な理由です。
 - 終日の通年型サービス
 - 職場や自宅から近いこと
 - 兄弟姉妹が同じプログラムに参加していること
- お子様は Head Start に登録されている場合、プログラムには、保護者の許可を得て IEP プロセス全体を通じてサポートする義務があります。ご希望であれば、学区が IEP ミーティングに関係者を組み入れる必要があります。
- また、ご要望があれば、学区は、IEP ミーティングに「早期介入」提供者や家族を支援する他の専門家も組み入れる必要があります。

2023年11月、連邦教育省と保健福祉省はポリシー声明を発表しました。これは、障害や発達障害のある幼児がさまざまな幼児環境で健全に成長できるよう、州、学区、幼児教育プログラム、その他の幼児教育関係者、そして家族が支援する上での期待値を設定するものです。大まかには、連邦法では、障害のある幼児は、障害がなかったとしたら参加するであろう、保育、Head Start、その他の公的資金による幼児教育施設など、早期学習プログラムに完全に参加し、成長するための支援を受ける権利があることが再確認されています。（Preschool for All）および民間の幼児教育環境。

覚えておくべき重要な用語

- **IDEA（障害者教育法）パート B 619**：障害のある 3 歳から 5 歳のすべての子どもに無償かつ適切な公的教育（FAPE）を提供する州に対して、就学前教育のための追加の交付金支給を承認します。
- **Least Restrictive Environment（LRE（制限の少ない環境））**とは、IEP（個別教育計画）が設定されている子どもたちが、可能な限り通常的环境中で、障害のない子どもたち（定型発達の同級生）とともに教育や支援を受けるべきであると定める法（障害者教育法（IDEA）のパート B）の文言です。
- **インクルージョン**とは、能力に関わらず、子どもが学校や地域社会における完全な構成員であるということを支える価値観、方針、慣行を指します。
- **特別支援教育および関連サービス**：子どもに対して、または子どものために提供される日時・期間付きのサービスで、これには、子どもに必要な補助的な支援やサービス、適応および支援、さらに学校職員に必要な訓練が含まれます。

連邦ガイダンス	家族にとってこれが意味するもの
「IDEA の FAPE および LRE の要件は、IDEA のプリスクール特別支援教育および関連サービスを公立学校の建物内で運営されるプリスクールプログラムでのみ提供することを優先する、または許可するものと解釈すべきではありません。保育、Head Start、その他の公的資金による早期教育環境、民間の幼児教育環境を FAPE の提供に利用することができます。」	お子様は、何がお子様やお客様の個別のニーズに最も適しているかに応じ、保育、Head Start、その他の公的資金による幼児教育環境（Preschool for All）、民間の幼児教育環境に入所し、その環境で特別支援教育や関連サービスを受けることができます。
「LEA 以外の公的機関や民間団体が運営する、公的資金による地域密着型プログラムを含む、通常の公的幼児教育プログラムに参加している障害のある子どもを対象にプレースメントの選択肢を特定するにあたって、IDEA のパート B では、LEA が同様にインクルーシブな幼児教育プログラムを運営しているとしても、最初に検討されるプレースメントの選択肢が、子どもが通っている現在の公立早期幼児教育環境であると考えられます」。	お子様の最初の IEP ミーティングでは、IEP チームが目標、サービス、サービスの場所など適切なサービスについて話し合います。お子様がすでに Head Start やその他の保育プログラムを含む幼児教育プログラムに登録済みの場合、IEP チームはまず、その環境がお子様のニーズに合うか、および必要な補助や支援がないか検討する必要があります。 保護者の意見は、未就学児のお子様がどこで IEP サービスを受けるかというこの話し合いにおいて、重要かつ不可欠です。 お子様のプリスクールのスタッフは、Head Start や他の地域の保育プログラムに所属している場合でも、ご要望があればお子様の IEP ミーティングに参加することができます。これには、担任教師や家庭連携専門員（family engagement specialist）が含まれることがあります。彼らは、お子様の学級での様子や必要と考えられるようなサポートについて話し合う手助けをしてくれます。
「Head Start の子どもが障害と認定され、障害児として IDEA の対象と認められた場合、IDEA ではまず、その特別支援教育サービスが Head Start プログラムで提供されることを第一に考慮すべきである、と要求されています。方針や手順には、家族に対し、必ず Head Start か特別支援教育サービスのどちらかを選ばせるような「二者択一」の選択肢を与えるべきではないという明確な規定を設けるべきです。」	家族が自分の希望する早期学習プログラムに参加するか、特別支援教育サービスを受けるかを選ばなければならないようなことはあってはなりません。 お子様がすでに Head Start やその他の保育プログラムに登録済みの場合、IEP チームはまず、お子様がこのプログラムに留まり、通常の学級環境で IEP サービスを受けるために補助やその他のサポートで支援可能か検討することが、連邦法で要求されています。

IEP ミーティングのための指針的な質問： LEAST RESTRICTIVE ENVIRONMENT（LRE（制限の少ない環境）

IEP チームは、子どもの長所、ニーズ、子ども向けに設定された目標を記録し、特別な要因を考慮した後、プレースメントについて話し合いを始めることができます。話し合いは、まず、**Head Start** や地域の保育/プリスクールプログラムなど、子どもが通っている幼児教育プログラム、または通常の幼児教育プログラムで IEP を効果的に実施させる上で子どもが必要とするであろう補助的な支援やサービスについて行われます。ここでは、家族のニーズを考慮することがきわめて大切です。多くの家族は、仕事を続けることができる保育サービスを受ける必要があります。家族が自分の希望する保育プログラムに参加するか、特別支援教育サービスを受けるかを選ばなければならないようなことはあってはなりません。事前にこうした質問事項を確認し、お子様のニーズやご家族の希望、IEP チームへの質問などをお考えいただくことができます。これらの質問は、プレースメントに関する話し合いを導くために設計されています。すべてのミーティングで各質問をしたり検討したりする必要はありませんが、これらは IEP チームが考慮すべき事例として用意されています。IEP チームは、必要に応じてこれらの質問を補完すべきです。

Head Start、地域密着型保育などの通常の幼児教育プログラムに参加している子どもたちの場合：

現在の在籍状況

- 子どもは現在、通常の幼児教育プログラムに在籍しているか？
- 通っている幼児教育プログラムでの子どもの様子？
- この環境下では、すでにどのような支援が提供されているか？

これらの質問をもとに、話し合いを続けてください。または、通常の幼児教育プログラムに参加していない子どもについてはこちらをご覧ください。

家族の希望

- 家族は、子どもが現在のプログラムに留まることを希望しているか？
- プレースメントや場所についての家族の希望は？
- 家族は、提案されたプレースメントに同意する前に、複数の環境の選択肢を確認できるか？
- 家族は、終日保育を必要としているか？

通園（通学）・移動時間

- この環境では、子どもの通園時間は短縮されるか、それとも増加するか？
- 施設までの移動時間は、障害のない子どもたちの移動時間と大差がないか？
- 施設までの移動時間は、子どもの学習時間や施設内で過ごす 1 日の長さにどのような影響を及ぼすか？
- 父兄は、子どもを別の小学校に通わせる予定か？

IEP プレースメント

- 子どもが適切に成長するためにはどのような支援が必要か？
- IEP は、必要な支援とともに通常の幼児教育プログラムに導入可能か？
- 提案されたプレースメントでは、家族は必要に応じて保育サービスを利用することができるか？
- 通常の幼児教育プログラムは、子どものための連携や専門的な指導をサポートするか
- 子どもや家族にとってのメリットとは？
- この子にとって他に最適なプレースメントはあるか、およびその理由は？
- チームは、幼児教育のプレースメントが適切な選択肢であることに同意しているか？